

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年6月24日(金)

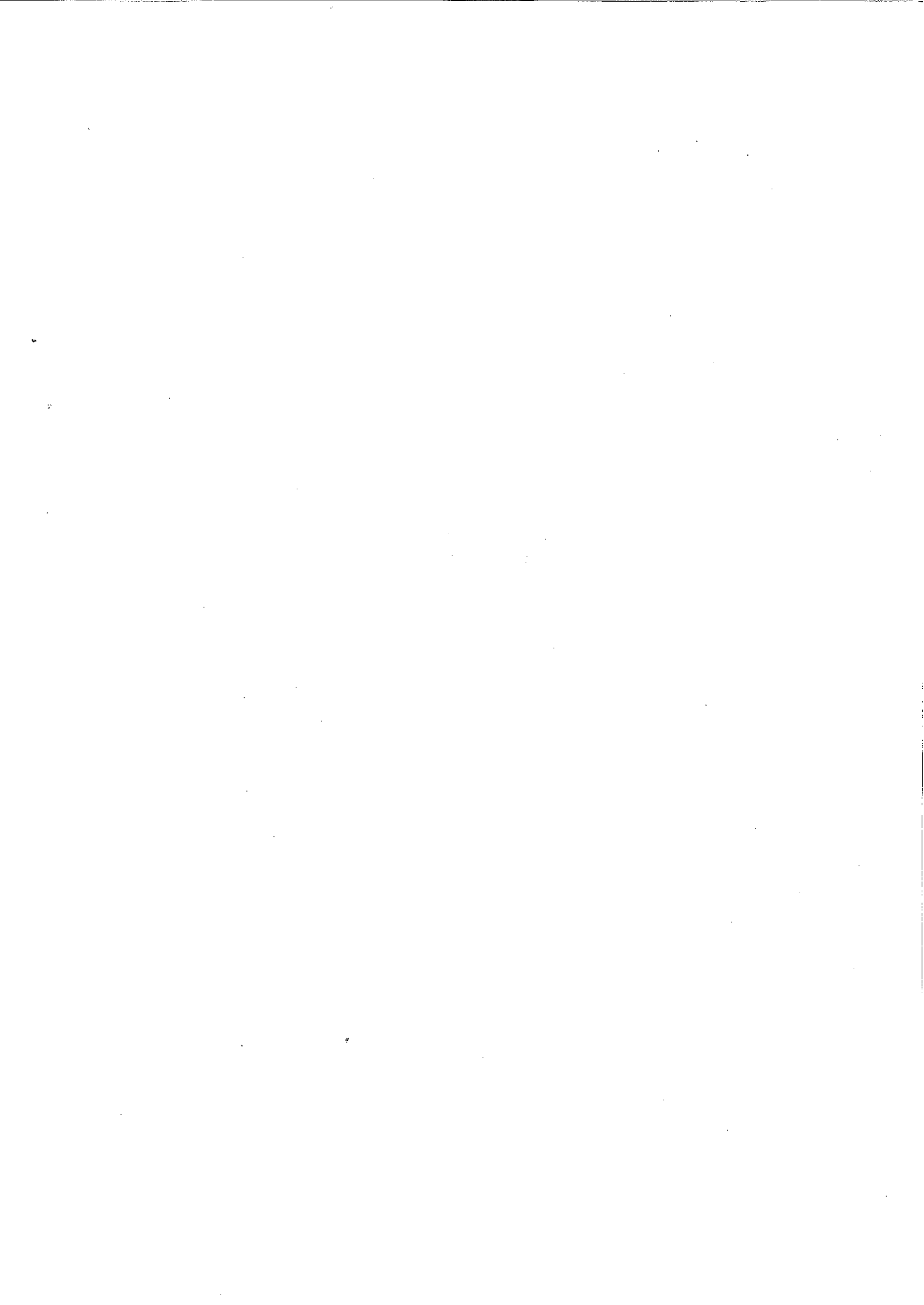
杉 並 区 議 会

## 目 次

特別区議会議長会の要望事項について .....	3
アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議 ...	6
子どもの放射能基準の見直しを求める意見書について .....	10
第3回区議会定例会ポスター案について .....	12

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年6月24日(金) 午後1時28分～午後2時21分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平 理事 関 昌央	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局 局長 伊藤 重夫 庶務係 長 高橋 正美 議会担当係 井口 隆央 議会担当係 杉原 正朗	事務局 次長 和久井 義久 事務取扱区議 会事務局参事 議事係 長 依田 三男 調査担当係 長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴



(午後 1時28分 開会)

**富本理事** それでは、議会運営委員会理事会を開会する。

本日も数点議題があるが、これまで話し合ってきた内容等の懸案事項が多いので、できるものは結論を出していただきたい。

《特別区議会議長会の要望事項について》

**富本理事** まず、特別区議会議長会の要望事項だが、前回、共産党から案が出た。また、民社、ネみからも案が出されて、ファクス等でもお送りしたところである。これについて各会派からのご意見をいただきたい。

まず、民社から説明願う。

**小川理事** 席上に配付されているが、件名は「基礎自治体間の災害時支援の法制化について」ということで、6月2日か、日にちは定かではないが、全国市長会が決議案を出している。今回要望を出すもののまとめた決議を市長会ではされている。それに準じて、杉並区議会、市議会議長会を通じて、以下の要望内容、ご存じのとおり現在の災害救助法については、都道府県知事が国の法定受託事務として救助を行っている姿だが、今回のように自治体間で行うものについては——今回の支援については救助法が適用されているが、3月時点については適用という形がとれなく、杉並区独自の支援という形の位置づけだった。今後は、全国の市町村がこういった災害時における、今、スクラム支援ということを提案しているが、まさしくそういうところで各市町村が行うものについては、杉並区が自治事務として被災者の救助を行うことができるようにすることを規定していただくこと。そしてまた、基礎自治体が連携協力して被災者の救助を行うことができること。これらのものについて国が責任を持って財政的な支援を行うということが1つ。

そして2つ目に、現行規定のもとで基礎自治体間が連携協力して行った災害救助に対し、国として適切な予算措置を行うことができるような規定を設けていただきたいというのが、私どもの要望にさせていただきたい。

区分は、レ点があるように、全国市議会議長会を通じて行う要望としていただければありがたい。

以上。

**富本理事** 今のご説明に何か質疑はあるか。——よろしいか。

それでは、ネみの案も説明をお願いします。

**小松理事** 放射線量計測にかかわる費用を国から東京電力に求償する要望。

福島原発による放射性物質の拡散が区民に深刻な不安をもたらしており、その軽減のため当区でも放射線量計測のための予算措置が講じられようとしている。この経費については、本来東京電力が負担すべきものであり、国を通じて東電に求償されるよう要望するという内容。

富本理事 共産党の出した案と近いものがある。

山田理事 ほぼ同じ。

富本理事 共産党はこの間、レ点がなかったがどうか。

山田理事 一番上の特別区議会議長会が独自に行う国への要望でお願いしたい。

富本理事 では、これについてご意見を。きょう出されたというか、ファクスで行って、まだまとまり切れていないものもあるのかもしれないが、それぞれご意見をいただきたい。

井口理事 ちょっと参考のために聞きたいが、都が区市町村に貸与した測定器、70台あると思う。区は何台か。

富本理事 きのうの総財で2台との話があった。

井口理事 了解した。

民主党は昨年の事業仕分けで、放射能汚染モニタリング調査の予算を削減していたが。

小川理事 民主党とは、会派でなく、国か。

井口理事 はい。こうしたことも視野に入れ、今後は提案していただきたい。私の記憶が確かであれば、だが。

全国市議会ということで、私どもとしては賛成する。いつ、どこの地方で何が起きるかわからない状況なので、東京都だけでなく、全国の市議会議長会を通じて行うという要望には賛成する。

富本理事 民社の案は賛成ということか。

井口理事 はい、賛成する。

富本理事 あとのネみと共産党の案についての意見はあるか。

井口理事 ネみについては、国を通じて東電ということは、もうちょっと考える余地があると私は思う。

富本理事 共産党の案についても同じということか。

井口理事 そのとおり。

島田理事 まず、災害時支援の法制化について、おおむねこれでいいと思う。現行規定で、今のままだでも予算措置を行えということが2番にあるし、災害救助法の改正を示唆している。詳しく調べてみないと、これでいいかどうかかわからないが、おおむねこれでいい

と知っている。

**富本理事** 共産党、ネみの案についてはいかがか。

**島田理事** 原発事故については、まだ責任の所在というのが完全に明らかになったわけではない。与謝野氏が前に言ったように、もしかしたら東京電力は1,200億の賠償で済んでしまうかもしれないという可能性がないわけじゃないというところ。ちょっとヒステリックに今求めるのはどうかという感じはする。余りいい要望ではない、そんな感じ。

**小川理事** ネみと共産党の提案は、まだ全体像が明らかになっていないので、まだまだこういういった要望、求償、いわゆる費用負担をさせるという要望は、議長会でもなかなか取り扱えないのではないかと思うので、検討する必要があると思う。

**山田理事** 団に持ち帰って協議したが、基礎自治体間の災害時支援の法制化については、おおむねこれでよいという意見であった。

**富本理事** 出されているのは、当然お願いしたいということではいいか。

**山田理事** ネみとうちのがほぼ内容としては同じようなものなので、一致できるところで検討できればと思っている。

皆さんから今、求償についてはまだちょっと時期が早いのではないかという意見も出たが、こういうのはなるべく早く、速やかにやっていったほうが、姿勢を示す上でも大事とも感じているので、どちらにしろ、出したいという思いはある。

**小松理事** 民主が出された提案に賛成する。

それから、うちが提案しているものはもちろん、こちらも一緒に出していただきたい。

共産党とは・・・

**富本理事** 折り合いがつけば。

**小松理事** そういうこと。

**関理事** 基礎自治体間の災害時支援の法制化については、田中区長初め理事者の皆さんもこういう方向で動いているのをテレビ報道等を通じて拝見して、私自身も、おおむねこういうのは結構なことだと思っている。これは賛成。

ネみの放射線量計測にかかわる費用を国から東京電力に求償する要望、これについては国の責任もどうなのかという部分で、国から東電に求償というところはひっかかる部分があるので、賛成しかねる。

**富本理事** 今、大体お話を聞いたが、まず、民社が出された基礎自治体間の災害時支援の法制化については、どの会派も了承ということなので、提出するというところでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、民社の案は提出するという事で決定する。

それから、ネみの案と共産党の案については、まだ責任の所在云々、いろいろな意見があり、まとまってない状況であるが、今議会中にもう1回理事会がある。

議会事務局長 今考えているのは、最終日、28日の議運の前にもう1回開ければと考えている。

富本理事 そこで、最後どうするかということは結論づける。

議会事務局長 できればの話だが、共産党とネみの案というのは非常に中身も似ているので、すり合わせて1つの案にまとめてもらえれば、そのほうが良いという気がするが、どうか。別々のほうがよいか。

富本理事 これを今議論する段階において、まとめても、だめだと言われたら、まとめた努力が無駄になってしまう。とりあえず、今のまま2つで検討する。結果提出するとなれば、その場でもすり合わせもできる。

議会事務局長 了解した。

富本理事 ネみのほうは国から東電。共産党のほうは国と東電、両方ということなので、どういう経緯がいかということとは話し合いがつくと思うので、そういう形で行けると思う。

では、そういう形よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、きょう1つは決まったので、28日に放射線量の話を決めるということで、最終確認をお願いします。

《アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議》

富本理事 続いて、アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議だが、これは28日の本会議でやるやらないを含めて決めておかないと、文案をつくらなければいけないもので、事務局の手間もあるので、本日決定することによってお願いしたい。

この件については、「署名運動発祥の地」という訂正を加えた原案と、ネみの福島原発を加えたものとの意見が分かれていたが、先般から確認をしているように、決議とする場合には、この場で全会一致で提出をすることをお願いしている。

前理事会で、提案者から調整をするようお願いしていたが、その後、調整して文案が変わったのか等々、調整をされた結果があったのか、小松理事、何か動きはあったか。

小松理事 調整したものを理事の皆さん、幹事長の皆さんにお示ししたが、快いお返事は



いただいている。調整した案は、先日申し上げ、その後でまた若干文言を緩やかに変えたものがあるが、ここで説明させていただいてもよいか。――

提案申し上げたのは、原水爆禁止運動が入っているところの段落から言いうと、「杉並区議会は、当区が日本での原水爆禁止署名運動発祥の地であり、」「これまであらゆる核実験に抗議してきた。」の次。「杉並区議会は、福島第一原子力発電所の事故により、現在、日本が諸国に対して多大な不安と苦痛を与えていることに対して」……。

富本理事 「自省しつつ」というのは、6月10日の文章のところか。

小松理事 はい。「自省しつつ、貴国の核実験に強く抗議し、今後一切の核実験を停止することを、強く求めるものである。」となる。

島田理事 そこから何も変わってないということか。

小松理事 はい。

島田理事 その後調整するというところで話があったと思うが、ほかの会派は知らないが、うちの会派には一切調整がなかったもので、この間どうしていたのか。

小松理事 自省のことでご提案した。「自省」という言葉に変えて。

島田理事 ただ、それが決まらなかったわけではないか。

小松理事 はい。

富本理事 時系列を。

小松理事 この間の理事会が8日だったと思うが。

富本理事 8日にあつて、10日にあつて、10日にこの案が出た。

小松理事 はい。

富本理事 それで、その後また1回か2回あったが、そのときはこの議題はなかったから、その間、結局10日以降は別に何も進展がないと。

小松理事 はい、そういうことである。

富本理事 「自省しつつ」の文章から何か変わったわけではないということか。

小松理事 変わっていない。

島田理事 調整するといっていたが、おかしくないか。調整してないということか。

小松理事 いえ、「自省」という言葉でお願いしたいということを申し上げたのが、提案したつもりだった。このことをご検討いただきたいというふうに。

富本理事 了解した。ということで、それがネみの最終案ということになるが、それについては改めて意見を伺うが、杉自から、お願いしたい。

井口理事 その後、調整するはずが、そのままの現状で今日来ているので、ちょっといかがかと思う。きちんと調整するとそこでおっしゃったので、きちんと出せばよかった

のだが、文字も変わらずに今日まで来ているということについては、何の進展もなかったのではないかと思うが。

小松理事 いいえ、最初の案から3段階。

富本理事 最初の表現とは違っている。

小松理事 はい。それから1段階、2段階、3段階。

井口理事 この間、調整すると言っていたが。

小松理事 それが3段階目の提案であった。

井口理事 その後、今日まで変わってないみたいだが。

富本理事 了解した。次に公明党、願います。

島田理事 原案賛成。

富本理事 民社からはどうか。

小川理事 6月10日の理事会で、原案とネみの案が出て、そこで基本的には原案の立場で、もう1つ、「杉並区議会は」というのが連続で続いて、なおかつ、福島原発についてはいかがなものかということで、その後に富本理事が、各会派を回って調整するようということで、多分島田幹事長はそれを言っていると思うのだが、その後、打診がなかったというのを皆さん言っていることであって、要するに10日以降に、原案賛成の方たちにもう一度改めて調整をするということであつたが、その調整がなかったということ。

小松理事 調整はしたつもりだったが、そこが伝わらなかったと今理解している。

小川理事 調整がなかったのもう28日であるし、原案にしたいと思う。

山田理事 前回休んでいたのもう、原田幹事長に相談はしてない。

僕自身も、今どういう状況になっているのか、つかめていない。ただ、日本共産党としては、やはり福島原発については触れたいという思いはあるが、これ自体を区議会として出すということが優先されるという意見が出ているので、一致できるところで一致して、核実験については抗議するというところを出すのが大事かと考えている。

関理事 調整ができていれば、うちだって賛成するのはやぶさかではないが、今、各会派の皆さんのお話を聞いていると、全然調整がないという状況だと、ここは基本的に全会一致ということであれば、原案にこだわらなければいけないと思うので、原案賛成。

富本理事 調整するしないという話はいろいろお考えがあるようだが、今の話を聞いていると、ネみ6月10日に出された案以降変更がないということであれば、6月10日の案はのめないという会派が多数であったわけなので、残念ながら、ネみの案では出すことができないということになる。

そうすると、原案でという会派が多い中、共産党も、出すことが第一義だというお考

えがあるので、原案について、ネミがどうお考えになるか。それがだめであれば、この間もお話をしているように、現状、要請文という形になる。

小松理事 原案というのは、原水爆署名運動を……

富本理事 「署名」は入れる。

小松理事 「署名」を入れるということで。

富本理事 もちろん、そこは直す。

小松理事 確認するが、うちが提案したのは、パラグラフというか、段落を入れかえたもので提案したが、そうではなくて、もとの文章の順番で、そして「原水爆禁止運動」のところに「署名」が入る、その1点が変わるということなのか。

富本理事 先ほど説明したように、「禁止署名運動」という「署名」が入ることはこの間確認をして、入れるのが正しいという意見だったので、原案であってもネミ案であっても、「署名」を入れることはみんな共通認識は持っている。

小松理事 了解した。

調整がなかったということには反論したい部分もあるが、一致して決議するということを大事にしたいと思う。従前より申したように、それで一致できるものなら賛成したい。

富本理事 共産党も先ほどのご意見でよろしいか。

山田理事 はい。

富本理事 それでは、原案で全会一致という形でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、最終日にこれを提出するということになる。

提出者は議運の委員ということでよろしいか。

議会事務局長 議運のメンバーの……

富本理事 連名。

議会事務局長 そのとおり。

富本理事 了解した。

では、提出者は議運のメンバーということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのようにいたしたい。

この件については、改めて28日の議会運営委員会で説明をすることとなるので、よろしく願います。

議会事務局長 案文の確認だけさせていただきたい。

6月10日にネみから、原案と、先ほど小松理事から説明があったネみ案と並列で書かれているのがありますが、その原案の部分で、2番目の段落の「杉並区議会は、当区が日本での原水爆禁止運動発祥の地であり、」というところに、「原水爆禁止運動署名発祥の地」と「署名」を入れるということで。

富本理事 原水爆禁止署名運動。

議会事務局長 「原水爆禁止署名運動発祥の地」、その部分だけ変えて案文とするということではよろしいか。

富本理事 はい。

議会事務局長 了解した。

富本理事 では、そういうことでよろしく願います。

#### 《子どもの放射能基準の見直しを求める意見書について》

富本理事 続いて、3番、子どもの放射線被曝量基準の見直しを求める意見書について。

これは各会派で持ち帰りとなっていたが、それぞれご意見をいただきたい。これについて民社から意見はあるか。

小川理事 先日前示しをして、島田幹事長から、「被爆」のバクが「爆」と「曝」ということで、確認したところ、島田幹事長の言うとおりの「曝」が正しく、単なる変換ミスで、すべて「爆」を直させていただいた。

富本理事 日へんが正しいのか。

小川理事 そのとおり。

それともう1点だが、「こども」という表記の問題について、「こども」についてもさまざまあるかと思うので、平仮名で表記したほうが皆さん納得しやすいと思い、そのようにした。

富本理事 変更点はそこだけか。

小川理事 はい。

富本理事 これについては、各会派で持ち帰りとなっていたので、それぞれご意見をいただきたい。杉自は、「子ども」の表現について修正をお願いしたが、修正済みなので、たしか民社にはその旨お話をした。

では、公明党、島田理事、願います。

島田理事 意見書が整ったと感じる。言っていることは賛成なので、これで大丈夫だと思う。

山田理事 これで大丈夫。

小松理事 「こども」が全部ひらがなののはきょう初めて拝見したが、趣旨は理解する。

関理事 これで結構。

富本理事 それでは、これも全会一致ということによろしいか。——それでは、民社案の、今直したところで全会一致となったので、最終日に議員提出議案とする。

提案者については、賛同される方の連名で提出をする。ついては、各会派の賛同議員を6月27日午前中までに事務局にお知らせいただきたい。これは、交渉会派がここで話をするが、あとは・・・。

議会事務局長 少数会派は事務局のほうから。賛同される方がいれば、提案者の中に入っていたら。

富本理事 あと何かこの件について意見はあるか。

小川理事 今回は別に問題ないが、今後の課題として、意見書が今後多く出てくるかと思うが、最初の、例えば今回はネみのほうから提案があったので、本会議場においても、そういった最初の提案会派からされたほうが、答弁等あった場合スムーズに行くのではないかということ今回提案させていただいて、今後1年、2年かけて議論していただければありがたいと思う。

——要するに、今は慣例で議運の委員長が提案する。そうではなくて、今後はこういった意見書については、最初に提案した会派が説明員となるということである。

富本理事 最初に提案した会派か。

小川理事 そう。それぞれの会派でも同時に提案する場合もあるから、濃い会派の方が提案理由を本会議場において説明するよう、今後片隅に置いて検討していただければという提案。

富本理事 変な話だが、意見書を出すということで、当然、中には賛同されない方がいる。今回の場合、例えば非交渉会派にお知らせをしようと思う。そうすると、質疑なんかもある可能性はあるのか。

議会事務局長 ある。

富本理事 そうすると、それは大体提案者代表が説明する場合もあるとしたわけだから、そういうことも含めてということか。

小川理事 そのとおり。

富本理事 皆さん、今の意味はわかるか。

これはどうするか。今回どうこうということではなく・・・。

小川理事 今回ではない。突然今申し上げたので。

富本理事 今回についてはどう取り扱うかということは、今度の議運でやるのか。例えば、

このままいって、ある程度、何名かわからないが。全員なのか、何人かが乗らないのか、わからないが、そうなると、今までだと大体……

**議会事務局長** 今までだと、議運の委員長が本会議場で提案をする。

**富本理事** それについて、最終確認は議運でやる。ここではなく議運。私が提案者代表で。

**議会事務局長** 基本的には、ここで話がまとまって、提出するという場合は、内容の説明にはすべて事務局から説明をし、提案者についても、議運の委員長ということでいかがかということで事務局から振る。それを受けて、今事務局のほうから提案者は議運の委員長という説明があったが、それでよろしいかということで確認をとっていただき、本会議場では、議運の委員長がこれまで説明をしていたという形になる。

**富本理事** それを今後検討してはどうかという提案が小川理事からあったということで受けとめていただければと思う。これもまた、議会のいろいろなことが変革期であるが、そういう中で皆さんで協議をして決めていければと思う。

**小松理事** きょうの理事会日程の3番には、「子ども」の「子」は漢字になっているが、議題として上程されるときはどう表記するのか。ちょっと思ったので。

**富本理事** 民社案の「こども」。

**議会事務局長** そのとおり行く。

**富本理事** そうでないとのめない会派もある。だから平仮名で。

それでは、こどもの放射線量の話もまとまった。あとは事務局で、非交渉会派等にはよろしく願います。

#### 《第3回区議会定例会ポスター案について》

**富本理事** 次に、4番、第3回区議会定例会ポスター案について、いろいろと意見もあるようだが、まずは事務局から説明をお願いします。

パネルがあるので、それを前に出させていただいて説明を。今回は10個の案がある。

**議会広報担当係長** 議会広報担当、井口である。

小さくまた、見づらくて申しわけない。第3回定例会のポスターデザイン、これはラフ案である。今回は新しい4名の学生が作成してくれた10案の中から1つお選びいただきたい。

説明すると、杉並区と女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定に基づき、デザイン力の向上を目的としてつくっていただいた。議会の開会ポスターとしては、平成22年の1定から継続してほしいしている。

今回もかなりインパクトのあるデザインがあり、この中で1つ選んだ後に、今度は4

名の学生が共同して本デザインに仕上げていくという作業になる。

では、説明をする。

まず、1番。これは子ども向けのクイズをイメージし、余り見なれない議員バッジを問題にして、区議会への関心を促すという作品。

2番目、これはゲームのロールプレイング風のデザインである。ゲームの参加者がキャラクターの役割を受け持ってどんどん展開していくような画面のイメージである。

続いて、3番。これはすごろくになっており、「区議会を傍聴しに行く。」というところにとまったというデザインである。

続いて、4番目。これはツイッターの画面をイメージしている。「区議会なう 初めて来た！ 思ったよりもおもしろい！」というつぶやきを書いている。「区議会なう」というのは、調べたところ、英語でナウ、今という意味で、今区議会に来て傍聴しているというつぶやきとなる。

上段、一番向こう、5番だが、キャッチコピーとしては、「くぎかいみにいくのにやー」ということで、学生にも関心を持ってもらいたいという意図が込められているデザインである。

続いて、6番。議員バッジをつけたブルータスをイメージし、「ん、私のターンか。」とあるが、ターンとは、ゲーム関連の用語で、出番とか順番とかという意味で、そういったキャッチコピーになっている。

7番は、犬が寝ているイメージ。

続いて、8番だが、これは雑誌の表紙風のイメージで、例えば「あの議員が語る杉並区の現状」とか、雑誌の表紙のようなイメージでつくられている。

続いて、9番。これはキャッチコピーとして「今、きてます。」「お茶会 女子会 区議会」、「会」で韻を踏んでいて、今の流行でキャッチコピーがつけられている。

最後に10番。これもシミュレーションゲーム風で、「今週の水曜日、一緒に傍聴に行きませんか…？」というような、ゲームの画面のイメージになっている。

**富本理事** これはきょう決めるのか。

**議会広報担当係長** できたらきょうお願いしたい。

**富本理事** では、一度速記を止める。

〔速記中止〕

**富本理事** 速記を再開する。

〔速記開始〕

ただいま、各理事で自由に意見交換を行い、最終的に多数決で案⑧に決定をした。

本日の理事会は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、28日の今度の理事会で、残っている、先ほどの放射線量のほうの問題、要望事項、それだけについて確認をさせていただきたい。よろしく願います。

議会事務局長 10時から議運なので、9時半からということでもよろしいか。

富本理事 10時から議運なので、9時半から理事会ということでもよいか。では、そういうことでもよろしく願います。

以上で議運の理事会を終了する。

(午後 2時21分 閉会)